

指定（介護予防）短期入所生活介護特別養護老人ホーム旭水荘利用料金表 【3割負担】

（1単位＝10,17円）

○利用者負担割合・・・3割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上の方
  - ・年収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万以上、または2人以上世帯で463万円以上の方
- （注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額（円）			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 （日）	12 単位 （日）	/	/	/	840 円	1,500 円	1,544	840	1,500	3,884
要支援2	543								1,895	840	1,500	4,235
要介護1	584								2,118	840	1,500	4,458
要介護2	652			4	8	15			2,343	840	1,500	4,684
要介護3	722			4	8	15			2,575	840	1,500	4,915
要介護4	790			4	8	15			2,798	840	1,500	5,138
要介護5	856			4	8	15			3,018	840	1,500	5,358

※1日あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）を含む

※食費内訳：朝食440円 昼食540円 夕食520円

※朝・昼・夕いずれか1食のみの場合は、提供した1食の費用

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
緊急短期入所受入加算	90単位（1日）	296円（1日）
療養食加算	8単位（1回）	28円（1回）
送迎加算（片道）	184単位（1回）	607円（1回）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）を含む

※通常の送迎実施地域（建部町・久米南町）以外の送迎の場合、実施地域を超えてから1kmあたり30円を追加します。

※長期利用者に対する短期入所生活介護（30日超）・・・△30単位（1日）

○その他

\*理髪サービス

	施設出張日（隔月）	出張日以外（1人）	出張日以外（2人）	出張日以外（3人以上）
カット	1,600円	2,650円	2,500円	2,350円
丸刈り	1,200円	2,650円	2,500円	2,350円

※顔剃り、カラー等は別途料金が必要です。

\*特別な食事の提供（特別な食事のために要した追加の費用）

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

\*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

\*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日

※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

\*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

\*複写物交付 コピー等1枚につき10円

指定（介護予防）短期入所生活介護特別養護老人ホーム旭水荘利用料金表 【2割負担】

（1単位＝10,17円）

○利用者負担割合・・・2割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以下、または2人以上世帯で346万円以上の方

（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額（円）			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 （日）	12 単位 （日）	/	/	/	840 円	1,500 円	1,030	840	1,500	3,370
要支援2	543								1,264	840	1,500	3,604
要介護1	584								1,412	840	1,500	3,752
要介護2	652			4	8	15			1,563	840	1,500	3,903
要介護3	722			4	8	15			1,717	840	1,500	4,057
要介護4	790			4	8	15			1,866	840	1,500	4,206
要介護5	856			4	8	15			2,012	840	1,500	8,558

※1日あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

※食費内訳：朝食440円 昼食540円 夕食520円

※朝・昼・夕いずれか1食のみの場合は、提供した1食の費用

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
緊急短期入所受入加算	90単位（1日）	198円（1日）
療養食加算	8単位（1回）	19円（1回）
送迎加算（片道）	184単位（1回）	405円（1回）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）を含む

※通常の送迎実施地域（建部町・久米南町）以外の送迎の場合、実施地域を超えてから1kmあたり30円を追加します。

※長期利用者に対する短期入所生活介護（30日超）・・・△30単位（1日）

○その他

\*理髪サービス

	施設出張日 （隔月）	出張日以外 （1人）	出張日以外 （2人）	出張日以外 （3人以上）
カット	1,600円	2,650円	2,500円	2,350円
丸刈り	1,200円	2,650円	2,500円	2,350円

※顔剃り、カラー等は別途料金が必要です。

\*特別な食事の提供（特別な食事のために要した追加の費用）

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

\*電気製品使用料

50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

\*テレビレンタル料（電気代含む）

100円/1日

※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

\*日用品、教養娯楽費、嗜好品

実費

\*複写物交付 コピー等1枚につき10円

## 指定(介護予防)短期入所生活介護特別養護老人ホーム旭水荘利用料金表 【1割負担】

(1単位=10,17円)

## ○所得段階区分

第1段階	生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円超の方
第4段階	上記以外の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者が課税されている場合や単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付の対象外で4段階となります。

## ○利用者負担割合・・・1割負担

- ・65歳以上の方で合計所得金額(注1)が220万円以上だが、年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方
  - ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方。
  - ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円未満の方
- (注1) 合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

## 【利用者負担限度額 第4段階】

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額(円)			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(1日)	食費(1日)	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 (日)	12 単位 (日)	/	/	/	840 円	1,500 円	515	840	1,500	2,855
要支援2	543								632	840	1,500	2,972
要介護1	584								706	840	1,500	3,046
要介護2	652			781	840	1,500			3,121			
要介護3	722			859	840	1,500			3,199			
要介護4	790			933	840	1,500			3,273			
要介護5	856			1,006	840	1,500			3,346			

## 【利用者負担限度額 第3段階】

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額(円)			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(1日)	食費(1日)	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 (日)	12 単位 (日)	/	/	/	370 円	650 円	515	370	650	1,537
要支援2	543								632	370	650	1,652
要介護1	584								706	370	650	1,726
要介護2	652			781	370	650			1,801			
要介護3	722			859	370	650			1,879			
要介護4	790			933	370	650			1,953			
要介護5	856			1,006	370	650			2,026			

【利用者負担限度額 第2段階】

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額 (円)			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(1日)	食費(1日)	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 (日)	12 単位 (日)	/	/	/	370 円	390 円	515	370	390	1,273
要支援2	543								632	370	390	1,392
要介護1	584								706	370	390	1,466
要介護2	652			4 単位 (日)	8 単位 (日)	15 単位 (日)			781	370	390	1,541
要介護3	722			859	370	390			1,619			
要介護4	790			933	370	390			1,693			
要介護5	856			1,006	370	390			1,766			

【利用者負担限度額 第1段階】

介護区分	内 訳								1日あたりのご利用者自己負担額 (円)			
	基本サービス費	サービス提供体制強化加算Ⅰ	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(1日)	食費(1日)	介護サービス費	居住費	食費	合計
要支援1	437	18 単位 (日)	12 単位 (日)	/	/	/	0 円	300 円	515	0	300	815
要支援2	543								632	0	300	932
要介護1	584								706	0	300	1,006
要介護2	652			4 単位 (日)	8 単位 (日)	15 単位 (日)			781	0	300	1,081
要介護3	722			859	0	300			1,159			
要介護4	790			933	0	300			1,233			
要介護5	856			1,006	0	300			1,306			

※1日あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ(算定した単位数の8.3%に相当する単位数)を含む

※食費内訳:朝食440円 昼食540円 夕食520円 (4段階)

朝食400円 昼食500円 夕食480円 (2段階、3段階)

※朝・昼・夕いずれか1食のみの場合は、提供した1食の費用

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
緊急短期入所受入加算	90単位(1日)	99円(1日)
療養食加算	8単位(1回)	10円(1回)
送迎加算(片道)	184単位(1回)	203円(1回)

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(算定した単位数の8.3%に相当する単位数)を含む

※通常の送迎実施地域(建部町・久米南町)以外の送迎の場合、実施地域を超えてから1kmあたり30円を追加します。

※長期利用者に対する短期入所生活介護(30日超)・・・△30単位(1日)

○その他

\*理髪サービス

	施設出張日 (隔月)	出張日以外 (1人)	出張日以外 (2人)	出張日以外 (3人以上)
カット	1,600円	2,650円	2,500円	2,350円
丸刈り	1,200円	2,650円	2,500円	2,350円

※顔剃り、カラー等は別途料金が必要です。

\*特別な食事の提供(特別な食事のために要した追加の費用)

※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

\*電気製品使用料 50円/1日

※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合(点数に関係なく)

\*テレビレンタル料(電気代含む) 100円/1日

※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

\*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

\*複写物交付 コピー等1枚につき10円